

労働者派遣法に基づくマージン率の情報提供

GEL 研究所株式会社

対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日

本社：〒210-0002

神奈川県川崎市川崎区榎町 1-8 川崎ニッコービル 403

労働者派遣に関する事項の実績等

■派遣労働者数	3名
■派遣先数	3社
■労働者派遣料金の平均額 (8時間あたり/日)	23,000円
■派遣労働者の賃金平均額 (8時間あたり/日)	16,200円
■マージン率	29.6%

※マージン率は、以下の計算方法により算出しております(小数点第一位未満の端数が生じた場合は、四捨五入する)。

マージン率 = (労働者派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額) ÷ 労働者派遣料金の平均額 × 100

なお、マージンには、法定福利費(健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分)、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費、研究開発費、退職金積立など)が含まれます。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

■労使協定の有無	有
■上記労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
■上記労使協定の有効期間	2023年3月31日

キャリア形成支援制度に関する事項

■新規採用者訓練	初めて派遣する労働者
■技能研修	全ての派遣労働者
■情報セキュリティ研修	全ての派遣労働者
■ビジネススキル研修	全ての派遣労働者
■リーダー養成研修	入社3年以上の派遣労働者

※キャリアコンサルティング窓口 044-280-7162